



茨城労働局公示第42号

## 登録教習機関の登録について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第14条、第61条第1項又は第75条第3項に規定する「都道府県労働局長の登録を受けた者」として登録したので、労働安全衛生法第112条の2第2項第1号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第25条の3第2項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

### 記

- 1 登録教習機関の名称  
株式会社エマール
- 2 登録教習機関の住所  
栃木県小山市犬塚1丁目3番地5
- 3 登録教習機関の代表者の職氏名  
代表取締役 早坂 秀樹
- 4 技能講習の業務を行う事務所の名称及び所在地  
株式会社エマール  
エマールインターナショナルフォークリフトライセンススクール  
茨城県古河市中田2280-4
- 5 行うことができる技能講習  
小型移動式クレーン技能講習
- 6 登録した年月日  
令和8年5月26日

令和8年5月26日

茨城労働局長

